



～お知らせ～

今年もあと一ヶ月あまり、何かと気ぜわしい時期となりました。境界標設置業務も佳境に入りご苦労をおかけしています。境界標設置業務は現場対応がベースとなるので熊の出没に注意して下さい。今年、クマのエサとなる「ブナの実」が凶作です。新潟県内では、クマが人里に出没して人身被害も発生しており、県内全域で15件、19の方が負傷されています。これから冬眠するまでの間、出没の可能性が高いのでくれぐれも現場対応を注意してください。当社の業務でも熊が出没し発注者や地元役場に報告した現場がありました。人身被害の防止のポイントとして新潟県では、①入山する際は、単独行動を避け、ラジオや鈴などの音の出るものを携帯しましょう。②クマの活動が活発な早朝や夕方の入山は避けましょう。③子グマを見かけても近づかないようにしましょう。近くに親グマがいると考えられます。④クマのエサとなる生ゴミや、不要となった農作物・果実は処分しましょう。⑤民家・集落周辺や、河川敷などのクマが隠れそうな藪は刈り払いましょう。⑥地域のクマ目撃情報を確認し、クマが出没した場所には近づかないようにしましょう。と注意喚起しています。いずれにしてもまずは自身の安全確保したうえで、間髪入れず発注者等に連絡して下さい。



皇位継承の重要祭祀「大嘗祭（だいじょうさい）」が14、15日に行われました。儀式で供えられる全国各地の特産品を「庭積の机代物（にわづみのつくえしろもの）」と言い宮内庁が各都道府県に特産品の推薦を依頼。農業団体などと調整を重ね、品目や量などを正式決定し、前々日の12日に宮内庁に届けられたそうです。午前中は「悠紀（ゆき）地方」（東日本）の福島県の梨、静岡県ワサビなど。午後は「主基（すき）地方」（西日本）の徳島県のスタチや兵庫、福岡両県の干しダイなど、色とりどりの果物や野菜、魚介類などが庁内の講堂に並べられました。この庭積の机代物は、明治天皇の大嘗祭（1871年）から始められ、「悠紀田」に選ばれ米を作った甲府県（山梨県）から願い出があったとされています。ちなみに新潟県からは「柿、乾しいたけ、蓮根、里芋、塩引き鮭」、富山県からは「大豆、苹果（りんご）、シロエビ（燻製）、さといも、イナダの天日干し」、石川県は「紋平柿、加賀棒茶、能登金糸瓜、能登原木乾しいたけ、輪島海女採りあわび」が届けられたとのこと。集まった供物一部の精米や大豆、かつお節など安全に食べられる29品目については、国立障害者リハビリテーションセンターへ提供することとなったそうです。

年度末に向け工程管理をよろしくお願いします。



「ウィークリースタンス」の徹底をお願いします。
昼休みや16時以降開始の打合せは行わない
休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない
休前日（金曜日）は新たな依頼をしない
ノー残業デー（水曜日）は勤務時間外の依頼はしない

○ホームページを更新しています！ www.hokurikuyouchi.co.jp

○お願い 「Aipo」を活用してください。